

令和 3 年 8 月 30 日

保護者 各位
保護者の雇用主 各位
市内認可保育施設、認定こども園、小規模保育施設 各位

宜野湾市長 松川 正則
(公印省略)

登園自粛の協力依頼および保育料の日割りの終了について

登園自粛の協力依頼および保育料の日割りを 令和 3 年 8 月 31 日 (火) で終了します。

宜野湾市では、令和 3 年 8 月 4 日(水)から 8 月 31 日(火)までの間、登園自粛の協力をお願いし、登園自粛された場合の保育料を日割り計算のうえ減額しておりましたが、9 月 1 日(水)から当該減免を終了することといたしました。

保護者の皆さまにおかれましては、下記についてご協力をお願いします。

記

1. お子さまやご家族に発熱や風邪症状など新型コロナウイルス感染症の感染がうたがわれる場合は登園を控えるようお願いいたします。なお、発熱の判断をする際は個人差があることに留意してください。
2. お子さまやお子さまと同居しているご家族が PCR 検査を受ける予定がある場合には、速やかにご利用の保育所等に連絡をお願いします。陰性・陽性のいずれの場合にも速やかに結果のご連絡をお願いします。
3. ご家族が PCR 検査を受けて結果が出るまでのあいだは、お子さま自身に体調不良がない場合であっても、感染拡大防止の観点から家庭保育の協力をお願いします。
4. 同居のご家族の感染が確定した場合には、お子様自身が濃厚接触者として指定されたか否かにかかわらず、感染症罹患者と接触してから 14 日間程度の登園自粛のご協力をお願いします。
5. 送迎時の保護者様のマスク着用、検温、アルコール消毒など、施設が実施する感染防止対策へのご協力をお願いします。
6. 可能な範囲で早めにお迎えに来ていただくとともに、土曜日をはじめ、保護者のいずれかの仕事がお休みなど、家庭で保育ができる場合にはご協力いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

宜野湾市役所子育て支援課 保育児童係 電話 0 9 8 - 8 9 3 - 4 4 1 1 内線 3 3 1 1